

# 災害時における栃木県アレルギー拠点病院の役割

## ～食物アレルギーを中心に～



栃木県アレルギー疾患医療拠点病院代表  
獨協医科大学病院アレルギーセンター長

**吉原重美**

# 栃木県における災害時の食物アレルギー疾患対策に係る支援体制(経過)

	国の災害時のアレルギー疾患対策の動き	県の取組
平成23(2011)年 3月	東日本大震災	
平成27(2015)年 12月	●アレルギー疾患対策基本法施行	
平成29(2017)年 3月	●アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針 国及び地方公共団体は、平時において、関係学会等と連携体制を構築し、様々な規模の災害を想定した対応の準備を行う	●基本指針および東日本大震災の災害支援の課題を受け、アレルギー対応食品が提供できる体制の検討や、平時からアレルギー疾患患者への自助の啓発のため、保健所で検討会を開催し、「避難所における食物アレルギー対応様式集(暫定版)」を検討
平成30(2018)年 6月		●各保健所及び市町の栄養対策業務に関わる職員の研修において、特殊食品利用避難者の食料支援体制に関わる研修会の開催及び「避難所における食物アレルギー対応様式集(暫定版)」の意見照会を行い、様式集を見直し
平成31(2019)年 1月		●各保健所及び各市町に「避難所における食物アレルギー対応様式集(暫定版)」の周知

# 栃木県における災害時の食物アレルギー疾患対策に係る支援体制(経過)

	国の災害時のアレルギー疾患対策の動き	県の取組
令和5(2023)年 5月	<p>●災害時の避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について(厚生労働省健康局がん・疾病対策課発事務連絡)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害時のアレルギー疾患への配慮が必要</li><li>・アレルギーポータルに掲載されているパンフレット等を活用した積極的な情報提供や事前準備、防災部局や関係学会等との連携体制構築に平時から努める</li></ul>	
令和6(2024)年 3月		<p>●栃木県アレルギー疾患医療連絡協議会にて食物アレルギーを中心とした災害時のアレルギー疾患対策について検討開始</p>
令和6(2024)年 9月～		<p>●栃木県アレルギー疾患医療拠点病院と県が連携して災害時のアレルギー疾患対策について検討</p>

# 2017年～ 災害時のアレルギー疾患対策の検討1

	災害時のアレルギー疾患対策の検討	構成員
平成29 (2017)年 3月	県西健康福祉センター栄養業務推進事業 【検討事項】 災害時にアレルギー対応食品が提供できる体制整備や、平時からアレルギー疾患患者への自助の啓発のため、保健所で検討会を開催し、「避難所における食物アレルギー対応様式集(暫定版)」を検討	獨協医科大学医学部小児科 同大学病院アレルギーセンター 吉原 重美 栃木県県西健康福祉センター 池内 寛子 栃木県保健福祉部健康増進課 齋藤 美保子
平成30 (2018)年 6月	健康づくり研修(栄養指導編) 【検討事項】 特殊食品利用避難者の食料支援体制に関わる研修会の開催及び「避難所における食物アレルギー対応様式集(暫定版)」の意見照会	各保健所及び市町の栄養対策業務に関わる職員

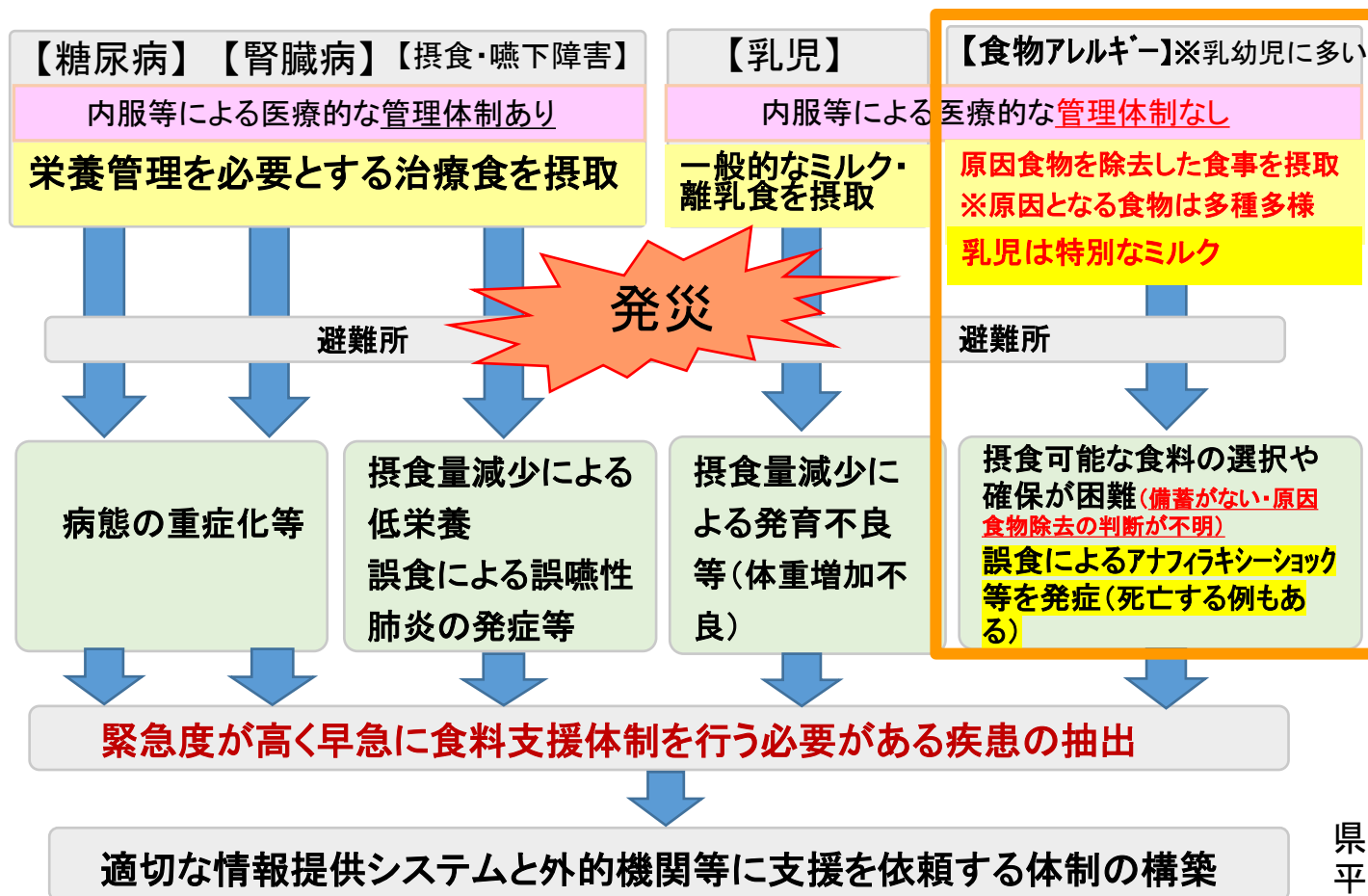
# 食物アレルギー患者への食料提供体制や、平時における自助の啓発の必要性

## ○食料支援に関わる課題

- ・食物アレルギー対応食の不足による栄養状態の悪化
- ・食物アレルギー疾患の周知不足による誤配・誤食事故の発生
- ・食物アレルギー食品の不適切な物資管理

## ○外部支援者との連携

※民間の食物アレルギー専門団体・家族会等は、発災直後から組織の柔軟性や独立性を活かした支援を実施する一方で、避難所内での対象者の把握体制や各関係機関との情報共有体制の不備により、支援が途断する等の実態があった



# 2017年～ 災害時のアレルギー疾患対策の検討1

アレルギー対応食品が提供できる体制や、平時からアレルギー疾患患者への自助の啓発の検討



【作成した様式一覧】

	目的	資料名
発災時	食物アレルギーをもつ避難者の把握とアレルギー除去食品等の物資把握に係る聞き取り及び必要数の伝達、誤配の無い配送	1 食物アレルギー食個人調査票 ※同様の調査票において、離乳食・糖尿食・腎臓食・摂食嚥下食も聞き取れる様式
		2 食物アレルギー食台帳 ※離乳食・糖尿食・腎臓食・摂食嚥下食もまとめた様式
		3 物資配送表
	乳幼児の食物アレルギーの誤飲・誤食防止に係る情報提供	4 食物アレルギーミルクの情報
		5 食物アレルギーサインプレート着用
避難所でのアレルギー疾患に関する情報提供	6 対象者把握 7 食物アレルギー疾患の予防 8 アトピー性皮膚炎のケア 9 炊き出し情報	
平常時	アレルギー疾患患者へ配布し、自助の啓発をする	10 平常時の啓発資料

# 「災害時の食物アレルギー等特殊食品支援対策推進様式集」

目的:適切にアレルギー対応食を取り扱うための対応の取り決めや、食物アレルギーを持つ避難者が安心して避難所生活を送れるような支援体制の整備

作成した様式(一部抜粋)

## 【特殊食品の配送】

- ・避難所の要配慮者を把握(資料1)
- ・健常者に誤配されないよう、物資を搬入する際に箱などに貼り付ける配送票(資料3)

## 【避難所での情報提供】

- ・要配慮者の把握(資料4)
- ・サインプレート着用の啓発(資料6)

## 【平常時の防災啓発】

- ・避難行動、避難所での生活の注意点(資料11表)
- ・避難した時に聞き取られる内容、平時からの備え(資料11裏)

## 特殊食品利用(離乳食・食物アレルギー・糖尿食・腎臓食・摂食嚥下食等)個人調査票

避難所名

●避難所で食事を提供するために必要な情報を聞かせてください。状況等により、対応できないこともあります。

ふりがな お名前	年齢	歳	ヶ月	性別
住所			連絡先	
保護者等、避難所同行者				

●現在食べている食事にチェックしてください(□→■)。

※離乳食はすべて7~8か月を準備します。5~6か月食を食べている乳児はミルクのみとなります。

<input type="checkbox"/> ミルク食	<input type="checkbox"/> 離乳食
-------------------------------	------------------------------

●食物アレルギーのある方は該当する欄にチェックしてください(□→■)

エビベン処方	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 不明
アレルギー食区分	<input type="checkbox"/> ミルク食	<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> 一般食
アレルギー用ミルク使用	<input type="checkbox"/> ミルフィー	<input type="checkbox"/> ペプディエット	<input type="checkbox"/> ニュー-MA1
			<input type="checkbox"/> エレメンタルフォーミュラ

※ミルフィー、ペプディエットを飲んでいる乳児はニュー-MA1を準備します。

●医師から除去するように指示されている食品にチェックし(□→■)してください。

また、( )には具体的な食品を記入してください。

8品目(特定原材料)	特定原材料以外		
<input type="checkbox"/> たまご	<input type="checkbox"/> 大豆	<input type="checkbox"/> 果物( )	
<input type="checkbox"/> 乳	<input type="checkbox"/> ご大豆油/みそ/醤油(原材料:大豆)	<input type="checkbox"/> ナッツ類( )	
<input type="checkbox"/> 小麦	<input type="checkbox"/> 醤油/みそ/麦茶(原材料:小麦)	<input type="checkbox"/> 魚卵	
<input type="checkbox"/> えび	<input type="checkbox"/> 魚類( )	<input type="checkbox"/> 軟体類・貝類( )	
<input type="checkbox"/> かに	<input type="checkbox"/> 魚だし(イロ/カツオ)	<input type="checkbox"/> 卵殻カルシウム	
<input type="checkbox"/> そば	<input type="checkbox"/> 肉類( )	<input type="checkbox"/> 乳糖	
<input type="checkbox"/> ビーナッツ(落花生)	<input type="checkbox"/> 肉類エキス	<input type="checkbox"/> ごま	<input type="checkbox"/> ごま油
<input type="checkbox"/> くるみ	<input type="checkbox"/> その他( )		

●食物アレルギーのある方で必要な物品にチェックしてください(□→■)。

<input type="checkbox"/> ミルク用品一式・サインプレート	<input type="checkbox"/> サインプレート	<input type="checkbox"/> エビベン
--	----------------------------------	-------------------------------

●治療食を食べている方は該当する欄にチェック(□→■)してください。

<input type="checkbox"/> 糖尿食 ( <input type="checkbox"/> インスリン注射有 <input type="checkbox"/> インスリン注射無 <input type="checkbox"/> 不明 )
<input type="checkbox"/> 腎臓食 ( <input type="checkbox"/> 透析食 <input type="checkbox"/> たんぱく制限食 <input type="checkbox"/> カリウム制限食 <input type="checkbox"/> 水分制限 <input type="checkbox"/> 不明 )
<input type="checkbox"/> その他 ( )

●食べ物や飲み物が飲み込みにくい(摂食嚥下障害)方で該当する欄にチェック(□→■)してください。

<input type="checkbox"/> 軟らかくみ食	<input type="checkbox"/> ミキサー(流動食)	<input type="checkbox"/> ソフト食(ゼリータイプ)	<input type="checkbox"/> 不明
<input type="checkbox"/> 誤嚥性肺炎歴有 <input type="checkbox"/> 誤嚥性肺炎歴無 <input type="checkbox"/> 不明			
※ 摂食・嚥下分類コードが分かる方は区分番号を記載してください( )			
※ 不明の場合はスマイルケア食●●を準備します。			

担当機関(連絡先):	TEL:
------------	------

# 資料1 特殊食品利用 個人調査票

## 【記載と活用方法】

避難者本人(保護者等)が記載し避難所責任者に提出

## 【聞取り内容】

- ・ミルク食
- ・離乳食
- ・食物アレルギー食
- ・糖尿食
- ・腎臓食
- ・摂食嚥下食



資料③【特殊食品物資配送表】特殊食品物資を避難所に配送する際に使用します。  
避難所内の保管にも使用できます。

医薬品扱い

配送先 ●●●避難所( 月 日)  
特殊食品(離乳食・食物アレルギー・糖尿病・腎臓食・摂食嚥下食等)物資配送表

特別な食事を必要とする避難者の食料が入っています。適切な配布及び保管を行ってください。

# 資料3 特殊食品物資 配送表

## 【記載と活用方法】

災害対策本部・他外部支  
援団体などが個数などを記  
載し避難所へ配送

※健常者に誤配されないよ  
うに配送箱等に貼付ける。

物 品		個 数	備 考	
一般食	ミルク			
	離乳食（7～8ヶ月）			
食物アレルギー対応	ニューMA1（ミルフィー・ベプデエット・MA-mi 対応）			
	エレメンタルフォーミュラ			
	アレルギー離乳食（7～8ヶ月）	7品目除去食		
	アレルギー一般食			
			7品目除去食	
	ミルク用品一式 + サインプレート			
サインプレート				
糖尿病食	エネルギー kcal 食			
	エネルギー kcal 食			
腎臓食	透析食			
	蛋白制限食 g 食			
	カリウム制限食 mg 食			
摂食・嚥下食	軟らか刻み食			
	ミキサー（流動）食			
	ソフト（ゼリー）食			
その他				
【特記事項】				

★本書と梱包内容を確認してください。（梱包箱に貼付けも可能です）

担当機関(連絡先): TEL:

## 資料4 対象者把握

資料④【対象者把握（避難所掲示）】避難所内の対象者の把握に使用します

離乳食・**食物アレルギー**・  
糖尿食・腎臓食・授乳嚥下食等  
食事に配慮が必要な方

避難所が提供する食事について、  
食べられないものがある方は、  
避難所責任者にお声かけください

担当機関名：

TEL：

## 資料6 サインプレート着用情報

資料⑥【食物アレルギーサインプレート着用啓発】避難所内でサインプレート着用の啓発に使用します。

食物アレルギーのあるお子さんは、  
**サインプレート**をつけましょう

### 周囲への誤食予防

どのような食物が食べられないかを  
表示するサインプレートなどを  
利用して、食物アレルギーが  
あることを周囲へ知らせましょう。

食物アレルギーがあります

そば・小麦

アナフィラキシー歴 **有**・無

ゼッケンやワッペンタイプを使用

★食物アレルギーサインプレートが必要な方は、避難所責任者にお問い合わせください。  
年齢によってサインプレートの着用を拒否することもあります、  
小学校中学年くらいまでは、周囲にアレルギー情報を発信する支援が必要です。

担当機関(連絡先)：

TEL：

# 資料11 平常時の防災啓発(表)

資料①

## 災害が起きた時の 食物アレルギーっ子の避難行動

食物アレルギー児が災害に遭遇すると・・・



- 食物アレルギー対応の食糧がない
  - ・避難所にアレルギー用ミルクやアレルギー用の食糧を置いていないことがあります。
  - ・食物アレルギー用のミルクや食糧が届くまでに時間がかかることがあります。
- エピペン等の緊急時の処方薬がない
  - ・エピペンの処方には専門医の指示が必要になりますので、すぐに処方されないことがあります。
- 誤配・誤食を起こしやすい
  - ・通常の生活から一変し、周囲は食物アレルギーの知識をもたない方との共同生活になります。好意でアレルゲンの含まれた食品を与えられることもあります。

## 災害発生時直後の対処方法

- 生命を守る衣服の着用と安全な行動をとる。
- 必要な食糧、物品等を準備する。「アレルギーっ子の防災用品」で所持品を確認する(保護者の食糧も忘れない)
- 安全を確認して避難所へ移動する





## 避難所などの集団生活での心構え

- 食物アレルギーのあるお子さんの母親はお子さんの状態をよく把握していると思いますが、災害発生時には母親以外の保護者が避難所に行き同席する場合もあります。家族内で情報を共有し、周囲への理解や対応を求められるようにしましょう。
- 他にも食物アレルギーをもつ子どもがいる場合は、協力して行動することも必要です。



## 避難所生活における注意点

- 正しい情報を提供する  
情報提供資料の確認  
避難所責任者への情報提供  
※平時から備えている情報シートなどを使用する。
- 食糧を確保する  
食物アレルギー支援対応の申出  
通信可能: 安否情報発信、必要物資等の支援依頼  
通信不可: 行政機関等の支援を待つ
- 周囲への理解・協力依頼をする  
優先的に食料が確保できる環境  
アレルギーサインプレート等の着用  
誤配・誤食防止対策、周囲への理解促進
- 子どもの健康管理をする  
水分や栄養の確保  
食事に関わる相談 
- アトピー性皮膚炎や喘息の併発予防をする  
皮膚対策、ほこり対策
- 避難所でアナフィラキシーを起こさない  
炊き出し料理の注意  
知らない人から食物をもらわない  
拾い食いなどの誤食を起こさない

# 資料11 平常時の防災啓発(裏)

## 食物アレルギーっ子の防災用品

### ★避難する場所を確認しておきましょう

(災害時要援護者用の避難所がある場合はその場所も把握しておきましょう)


### ★緊急時の食物アレルギー相談窓口を確認しましょう

かかりつけ医

専門医療機関 (必要に応じて)

食物アレルギー専門団体等

地域のコミュニティー(患者家族会等)

市町(防災担当・保健担当)



広域健康福祉センター

緊急時に気をつけること


### ★災害時に備えてアレルギー症状などの情報を整理しておきましょう

(除去食品やエピベンなどの緊急時の対応については専門医療機関に相談しましょう)

### ●食物アレルギーのある方は該当する欄にチェックしてください(□→■)

エピベン処方 <sup>①</sup>	<input type="checkbox"/> 有り	<input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 不明 <sup>②</sup>
アレルギー食区分 <sup>③</sup>	<input type="checkbox"/> ミルク食	<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> 一般食 <sup>④</sup>
アレルギー用ミルク使用 <sup>⑤</sup>	<input type="checkbox"/> ミルフィー	<input type="checkbox"/> ペプデット <sup>⑥</sup>	<input type="checkbox"/> ニューMA1 <sup>⑦</sup> <input type="checkbox"/> エレメンタルフォーミュラ <sup>⑧</sup>

### ●医師から除去するように指示されている食品にチェックし(□→■)してください。また、( )には具体的な食品を記入してください。

8品目(特定原材料)	特定原材料以外		
<input type="checkbox"/> たまご	<input type="checkbox"/> 大豆	<input type="checkbox"/> 果物( )	
<input type="checkbox"/> 乳	<input type="checkbox"/> ご大豆油/みそ/醤油(原材料:大豆)	<input type="checkbox"/> ナッツ類( )	
<input type="checkbox"/> 小麦	<input type="checkbox"/> 醤油/みそ/麦茶(原材料:小麦)	<input type="checkbox"/> 魚卵	
<input type="checkbox"/> えび	<input type="checkbox"/> 魚類( )	<input type="checkbox"/> 軟体類・貝類( )	
<input type="checkbox"/> かにか	<input type="checkbox"/> 魚だし(イコ/カツオ)	<input type="checkbox"/> 卵殻カルシウム	
<input type="checkbox"/> そば	<input type="checkbox"/> 肉類( )	<input type="checkbox"/> 乳糖	
<input type="checkbox"/> ピーナッツ(落花生)	<input type="checkbox"/> 肉類エキス	<input type="checkbox"/> ごま	<input type="checkbox"/> ごま油
<input type="checkbox"/> くるみ	<input type="checkbox"/> その他( )		

### ★災害が発生した時に災害情報や家族との連絡がとれるように防災用品を整えましょう。

<input type="checkbox"/> 常備薬(エピベン・塗布薬等)	<input type="checkbox"/> サインプレート	<input type="checkbox"/> 防ダニシート
<input type="checkbox"/> 保険証(母子手帳を含む)	<input type="checkbox"/> 紙おむつ	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ
<input type="checkbox"/> おくすり手帳	<input type="checkbox"/> 肌着・着替え	<input type="checkbox"/> 懐中電灯
<input type="checkbox"/> アレルギー用ミルク	<input type="checkbox"/> 低刺激性タオル・ガーゼなど	<input type="checkbox"/> 携帯電話・非常用充電器
<input type="checkbox"/> ミルクを分割する袋	<input type="checkbox"/> 低刺激性おしりふき	<input type="checkbox"/> メモ帳
<input type="checkbox"/> 飲料水(調乳用も含む)	<input type="checkbox"/> 低刺激性ウエットティッシュ	<input type="checkbox"/> 油性ペン
<input type="checkbox"/> 哺乳瓶	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> カイロ
<input type="checkbox"/> お湯を入れる魔法瓶	<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> 現金(小銭も含む)
<input type="checkbox"/> アレルギー用非常食	<input type="checkbox"/> 爪切り	<input type="checkbox"/> 家族との災害時の取り決めメモ
<input type="checkbox"/> アレルギー用お菓子	<input type="checkbox"/> 歯ブラシ	<input type="checkbox"/>

※アレルギー用ミルクは必ず携帯をしましょう

緊急時にすぐに使用できるように少なくとも2枚は用意しておきましょう

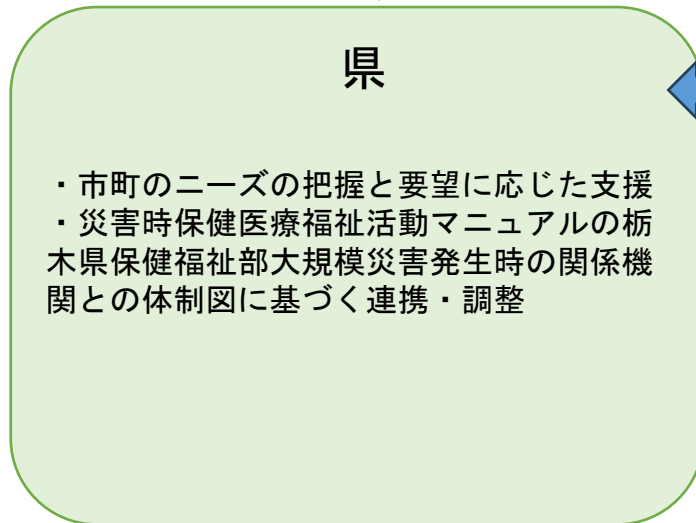
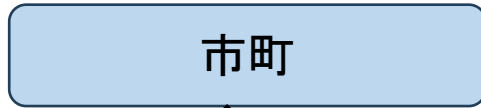
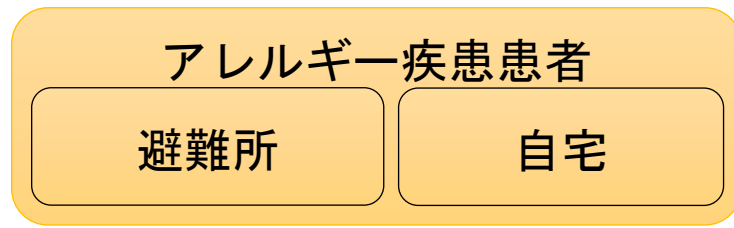
# 2023年～ 災害時のアレルギー疾患対策の検討2

	災害時のアレルギー疾患対策の検討	構成員
令和5 (2023)年	<p>拠点病院と県健康増進課におけるアレルギー体制構築 第7回栃木県アレルギー疾患医療連絡協議会</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害時の備えとして、食物アレルギー患者を把握する方法や、自助の啓発について検討</li></ul>	医療機関、栃木県医師会、栃木県薬剤師会、栃木県看護協会、栃木県栄養士会、栃木県保健所長会
令和6 (2024)年	<p>拠点病院と県健康増進課における災害時対応</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アレルギー疾患の中でも重点として食物アレルギーの検討を開始</li><li>・災害時のアレルギー疾患患者の医療体制について、通常の診療が困難な場合の連携体制の構築</li><li>・災害時に様々な団体等が活動する中で、アレルギー疾患で対応が必要な際の支援</li></ul>	獨協医科大学アレルギーセンター 吉原 重美 獨協医科大学 庶務課 早乙女 純也 栃木県保健福祉部健康増進課 中山 昌徳、池内 寛子、 若林 奈々恵

# 栃木県アレルギー疾患医療拠点病院の役割について

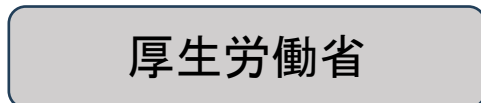
1. 避難所で活動する支援者の後方支援
2. エピペン等の医薬品が提供できない場合の支援（かかりつけ医、栃木県アレルギー疾患医療中核病院、栃木県アレルギー疾患医療拠点病院の連携）
3. 平常時から上記が実施できる体制の検討

# 発災時における食物アレルギー疾患を持つ避難者に対する支援の流れ



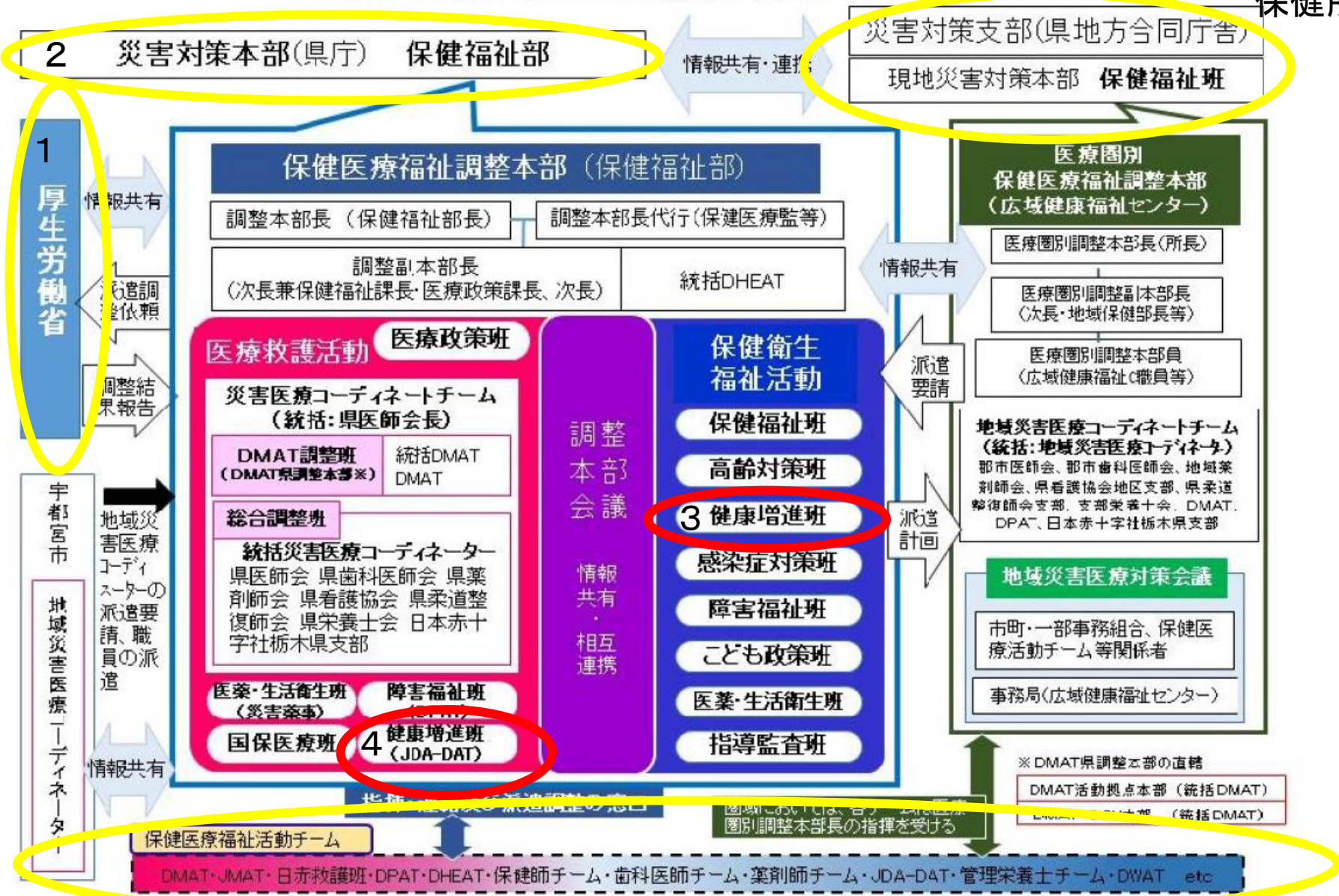
## 栃木県アレルギー疾患医療拠点病院の役割

- ① 避難所で活動する支援者の後方支援
- ② エピペン等の医薬品が提供できない場合の支援  
(かかりつけ医、栃木県アレルギー疾患医療中核病院、  
栃木県アレルギー疾患医療拠点病院の連携)
- ③ 平常時から上記が実施できる準備



# 栃木県保健福祉部大規模災害発生時の体制 (R6.4現在)

保健所





# 災害時のアレルギー疾患医療に関する指示の流れ

栃木県

保健医療調整本部（保健福祉部）

医療救護活動

保健福祉活動

保健医療福祉に関する対応

健康増進班

JDA-DATの調整

- ・特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルク等のアレルギー対応食品等）の提供にかかる支援（特殊栄養食品ステーションの設置）
- ・食物アレルギー除去食等の要配慮者に対する巡回個別栄養相談



連携

各種疾病の予防、食物アレルギー等食事に配慮が必要な人の食事の提供・栄養管理に関する対応

指示



報告

栃木県アレルギー疾患医療拠点病院

指示



報告

栃木県アレルギー疾患医療中核病院

各医療圏ごとに設置（12医療機関）

# 1 避難所で活動する支援者の後方支援

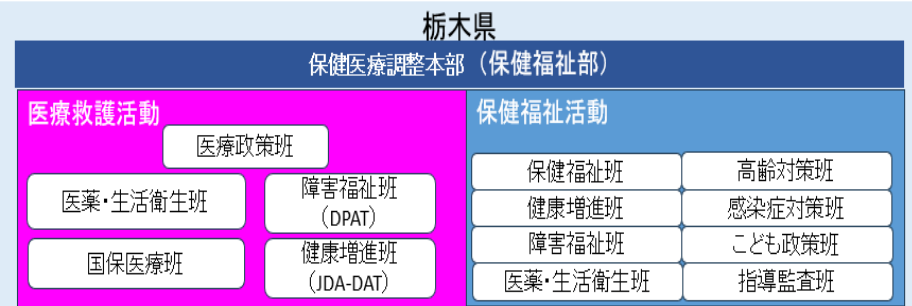
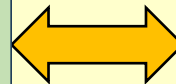
- 避難所等で活動する保健医療福祉活動チーム等が把握したアレルギー疾患に関する課題に関して、栃木県アレルギー疾患医療拠点病院や栃木県アレルギー疾患医療中核病院へ相談できる体制を構築する。

DMAT・JMAT・日赤救護班・DPAT・DHEAT・保健師チーム・歯科医師チーム・  
薬剤師チーム・JDA-DAT・管理栄養士チーム・DWAT etc



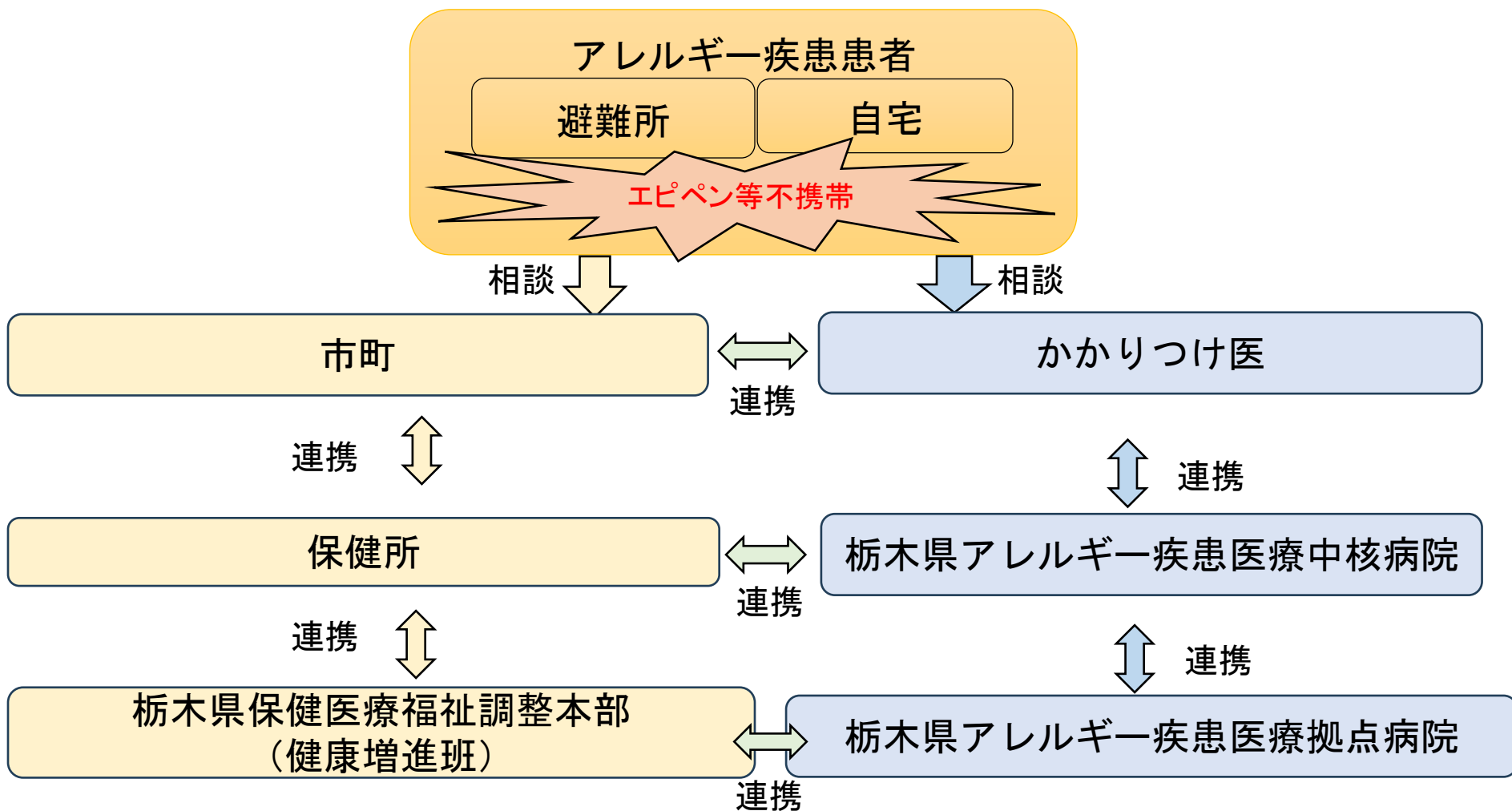
## 物的・人的支援

栃木県アレルギー疾患医療拠点病院  
栃木県アレルギー疾患医療中核病院



## 2 エピペン等の医薬品が提供できない場合の支援

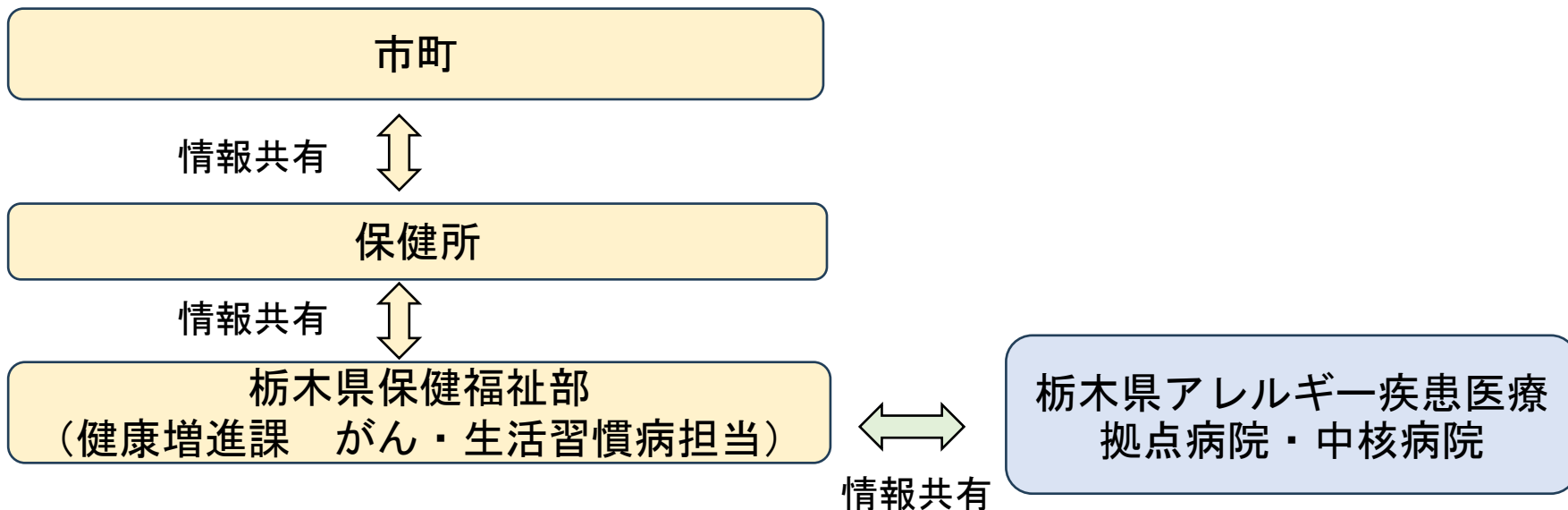
- 医療機関でエピペンの処方等アレルギー疾患に関する診療が困難な場合、栃木県アレルギー疾患医療拠点病院や栃木県アレルギー疾患医療中核病院へ相談できる体制を構築する。



### 3 平常時から対応できる準備

- アナフィラキシー等緊急時に関する対応方法
- 避難所で活動する支援者への後方支援の方法
- 災害時を想定した対応方法の検討
- アレルギー関連学会との連携方法

#### 平常時からの連携体制



# 栃木県のアレルギー疾患対策の経過

(2011年度～)保健所で災害時のアレルギー疾患対策の検討

(2017年度)本庁と保健所が連携し「避難所における食物アレルギー対応様式集」を作成し、県内全市町に情報提供

(2018年度)栃木県アレルギー疾患医療拠点病院となる獨協医科大学病院と県が連携し、食物アレルギーを中心とした災害支援の検討を開始

(2023年度)栃木県アレルギー疾患医療拠点病院と県が連携して災害時のアレルギー疾患対策を検討していくため、栃木県アレルギー疾患医療連絡協議会にて災害時のアレルギー疾患対策について検討開始

(2024年度)栃木県アレルギー疾患医療中核病院と連携した災害時のアレルギー疾患対策を検討

# 今後の展望

- 災害時のアレルギー疾患に関する様々な課題について、栃木県アレルギー疾患医療拠点病院・中核病院で相談が受けられるような体制の検討
- アレルギー疾患患者に対し、平常時からの備えについての啓発
- 今後も栃木県アレルギー疾患医療拠点病院と県が連携し、食物アレルギー以外のアレルギー疾患についても災害時の対策を検討していく必要がある

# ご清聴ありがとうございました。



小児科 ロゴマーク



アレルギーセンター ロゴマーク